

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第113期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社メディopalホールディングス
【英訳名】	MEDIPAL HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 秀一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目7番15号
【電話番号】	03(3517)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 左近 祐史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目7番15号
【電話番号】	03(3517)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 左近 祐史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第112期 第2四半期連結 累計期間	第113期 第2四半期連結 累計期間	第112期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(百万円)	1,588,418	1,643,244	3,211,125
経常利益	(百万円)	23,987	33,558	52,968
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	11,928	18,525	23,926
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	31,109	24,295	42,580
純資産額	(百万円)	633,014	657,219	638,933
総資産額	(百万円)	1,651,769	1,724,150	1,679,934
1株当たり四半期(当期)純利 益	(円)	56.81	88.23	113.96
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	53.24	82.79	106.80
自己資本比率	(%)	31.5	31.2	31.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	14,059	24,735	34,448
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	4,073	18,732	2,939
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	8,513	6,471	16,003
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	226,013	239,578	240,047

回次		第112期 第2四半期連結 会計期間	第113期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	23.93	43.25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続いているものの、ワクチン接種が促進されるなかで、景気の持ち直しが期待されております。

このような環境の中、当社グループは医薬品や日用品などを扱う事業者として、事業の継続を求められており、必要な商品を安定的に供給するという変わらぬ使命のもと、人々の生命と暮らしを支えるべく、総力を挙げて取り組んでおります。

当社グループでは「医療と健康、美」の流通で社会に貢献する新しい卸の形をめざし、社会環境の変化を見据えたビジョン「2022メディカル中期ビジョン Change the 卸 Future - 未来への変革」に沿った取組みを展開しております。既存事業のさらなる革新を進めるとともに、新規事業は「創造」から「拡大」へとステップアップいたしました。同時に、様々な分野の企業とのパートナーシップを通じて社会と顧客に貢献する新たな枠組みを構築することで、収益基盤のさらなる拡大と持続的な成長をめざしてまいります。また、流通を担う企業として、環境負荷の軽減などを通じて、持続可能な社会の実現にも貢献してまいります。

この取組みの一環として、2021年8月、日医工株式会社（富山県富山市、以下、日医工という）と資本業務提携契約を締結いたしました。当社が有する医薬品流通のインフラと日医工が有する医薬品製造販売のインフラを連携させ、新しい医薬品生産流通モデルを実現し、安全な後発医薬品を国民の皆様にお届けする体制を確立いたします。この取組みをより強固なものとするため、当社は日医工の第三者割当増資を引き受け、持株比率は9.9%となりました。

また、同年8月、細胞移植による再生医療等製品の開発等を行うオリゾルセラピューティクス株式会社（京都市左京区）の第三者割当増資を引き受けました。日本発のiPS細胞による革新的な治療法の開発及び同社の事業化を支援し、将来の再生医療分野における取扱い製品の拡充をめざすとともに、両社の知識、経験、ノウハウを持ち寄り、再生医療における最適なバリューチェーン構築に取り組んでまいります。

さらに、SBIインベストメント株式会社（東京都港区）と共同で設立したMEDIPAL Innovation投資事業有限責任組合の第1号案件として、同年9月、医療機器ベンチャーであるリパーフィールド株式会社（東京都新宿区）への出資をいたしました。今後も、SBIインベストメント株式会社が有する多様なソーシング機能を活かし、様々なベンチャー企業への出資可能性を検討してまいります。

当第2四半期連結累計期間における経営成績は、売上高1兆6,432億44百万円、営業利益242億78百万円、経常利益335億58百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益185億25百万円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

「収益認識に関する会計基準」等を適用しなかった場合の数値は、売上高1兆6,604億60百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益243億22百万円（前年同期比35.1%増）、経常利益336億1百万円（前年同期比40.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益185億21百万円（前年同期比55.3%増）となります。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

医療用医薬品等卸売事業

医療用医薬品等の市場は、薬価の引き下げや、新型コロナウイルス変異株の影響による感染の再拡大があったものの、新型コロナウイルス感染症による受診抑制などが徐々に回復したことで、前年同期と比べ伸長いたしました。

このような状況の中、本事業では、人々の安全・安心な医療を支える社会インフラとして、製薬企業から患者さんに至るまでのサプライチェーン全体の最適化・効率化を図るべく、卸機能を最大限発揮するための様々な取組みを行ってまいりました。

高品質・高機能かつ災害対策を施したALC 1は、厳格な温度管理が必要な再生医療等製品などを安全・安心にお届けするために、超低温を含む全温度帯に対応できる物流プラットフォームを構築しております。これらの技術やノウハウは、当社グループが担っている新型コロナワクチンの保管・配送にも活かされております。

また、検品時間を大幅に短縮できる「個口スキャン検品 2」については、医療従事者の業務効率化と、接触機会の減少による新型コロナウイルス感染リスクの軽減に貢献するものとして、引き続き導入を推進しております。

営業面の強化については、MR認定試験合格者をAR³として任命し、高い専門知識とスキルを活かした情報提供活動に取り組んでおります。また、コロナ禍で医療機関等への訪問規制がある中、医療従事者とのオンライン面談及び勉強会や、Web講演会を実施し、適正な医薬品の情報提供と収集に努めました。

売上高については、病院及び調剤薬局市場での販売や、新型コロナウイルス感染症関連の医療機器、臨床検査試薬等の販売が増加したことなどにより堅調に推移いたしました。

販管費については、持続的な成長に向けた構造改革の一環として、配送回数の見直しや人員の適正化に努めました。

これらの結果、医療用医薬品等卸売事業における売上高は1兆776億87百万円、営業利益は92億87百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等を適用しなかった場合の数値は、売上高1兆930億89百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益92億30百万円（前年同期比160.1%増）となります。

[用語解説]

- 1 ALC（Area Logistics Center）とは、医療用医薬品や医療材料などを扱う高機能物流センターで、主に調剤薬局、病院、診療所に商品を供給しております。
- 2 個口スキャン検品とは、従来の伝票読み上げ方式から、納品箱単位でのバーコードスキャン方式に変更することで、検品時間を短縮する方法であります。
- 3 AR（Assist Representatives）とは、MR認定試験に合格したMS（医薬品卸売業の営業担当者）や薬剤師などに付与した社内呼称であります。

化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業

化粧品・日用品、一般用医薬品の販売は、人流の増加に伴って、一時は回復の兆しを見せていたメイクアップやドリンク剤などの商材に対する需要も、特に第2四半期における新型コロナウイルス感染症の再拡大や天候不順などにより落ち込みを見せました。また、マスクや消毒液などの衛生関連品は、衛生意識の向上により消費が習慣化したものの、急激に需要が拡大した前年と比較すると弱い需要となりました。

このような状況の中、当社の連結子会社である株式会社PALTAC（大阪市中央区）は、従業員の安全を守ることが事業継続の要であるとの考えに立ち、引き続き、労働環境の整備や衛生管理を徹底し、社会的役割である生活必需品の供給に努めております。

また、労働人口減少による中長期的な人手不足をはじめとした社会の多様かつ複雑な変化に対応するため、中間流通機能の強化に取り組むとともに、サプライチェーン全体での連携・協働による最適化・効率化に向けた取組みに注力しております。

売上高については、小売業様の幅広いニーズに対応できるリテールソリューション¹機能の充実と、連携・協働による同機能の積極的な活用などにより、増加いたしました。従前のマーチャンドライジングが通用しない環境下で、店頭を活きた情報やビッグデータを活用した売れ筋分析などによる鮮度の高い情報提供や、新しいメーカー様や新規商品の取扱いによる商品提案の充実に努めました。

販管費については、庫内作業の生産性向上に継続して取り組むとともに、配送費上昇とホワイト物流²への対応を同時に実現するため、さまざまな視点から配送の改善に努めました。

これらの結果、化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業における売上高は5,315億55百万円、営業利益は133億41百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等を適用しなかった場合の数値は、売上高5,333億0百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益134億47百万円（前年同期比3.2%増）となります。

[用語解説]

- 1 リテールソリューションとは、「商品が生活者にわたる現場（店頭）」を起点にマーチャンドライジングや生産性向上など流通全体の幅広い課題を解決することです。
- 2 ホワイト物流とは、トラック運転者不足が深刻になっていることに対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に役立つことを目的とした「トラック輸送の生産性向上・物流の効率化」や「女性や60代の運転者等も働きやすい、よりホワイトな労働環境の実現」のことです。

動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業

動物用医薬品の市場は、巣ごもり需要の拡大により、コンパニオンアニマルの需要が高まったことや、治療薬の進歩による長寿化が進み、順調に伸びてまいりました。

このような状況の中、当社の連結対象の完全子会社であるMPアグロ株式会社(北海道北広島市)は、日本市場での自社企画品の普及・定着や、独自の動物病院向けWEB発注情報システム「MP+(エムピープラス)」の利用拡大により販売が順調に推移いたしました。従来からの商品流通や情報提供だけに留まらず、流通機能とマーケティング機能を融合させた新しい営業モデルの構築に取り組んでおります。

食品加工原材料の市場は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、スーパーなどで家庭用商品の需要が堅調に推移するとともに、ファストフードなど外食産業の一部でも持ち直しの動きが見られました。

このような状況の中、当社の連結対象の完全子会社であるメディopalフーズ株式会社(札幌市中央区)は、全国展開の強みを活かした営業の推進や、お客様の商品企画から流通に至るまでをトータルにサポートするなどの取り組みで、新規取引が拡大し、販売が順調に推移いたしました。

これらの結果、動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業における売上高は358億60百万円、営業利益は13億45百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等を適用しなかった場合の数値は、売上高359億30百万円(前年同期比4.8%増)、営業利益13億40百万円(前年同期比15.8%増)となります。

[用語解説]

コンパニオンアニマルとは、伴侶動物とも表現され、日常生活の中で人とより密接な関係を保つような動物を指しております。

(注)セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1兆7,241億50百万円となり、前連結会計年度末より442億15百万円増加いたしました。

流動資産は1兆2,006億56百万円となり、前連結会計年度末より265億42百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び買掛金の増加177億22百万円、返品資産(その他の流動資産)の増加100億94百万円によるものであります。

固定資産は5,234億93百万円となり、前連結会計年度末より176億73百万円増加いたしました。これは主に投資その他の資産の増加145億31百万円によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は1兆669億30百万円となり、前連結会計年度末より259億29百万円増加いたしました。

流動負債は9,785億58百万円となり、前連結会計年度末より257億23百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金の増加151億34百万円、返金負債(その他の流動負債)の増加108億78百万円によるものであります。

固定負債は883億71百万円となり、前連結会計年度末より2億6百万円増加いたしました。これは主に繰延税金負債(その他の固定負債)の増加7億29百万円、リース債務(その他の固定負債)の減少4億58百万円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は6,572億19百万円となり、前連結会計年度末より182億85百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加137億42百万円、非支配株主持分の増加37億29百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より4億68百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には2,395億78百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、247億35百万円(前年同期比106億75百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益339億58百万円、減価償却費69億84百万円、売上債権の増加177億6百万円、棚卸資産の増加36億37百万円、仕入債務の増加151億34百万円、法人税等の支払24億53百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、187億32百万円(前年同期比146億59百万円の増加)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出113億35百万円、投資有価証券の取得による支出63億38百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、64億71百万円(前年同期比20億42百万円の減少)となりました。これは主に配当金の支払55億50百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

なお、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオ(東京都中央区)は、独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)を発注者とする医療用医薬品の入札における独占禁止法違反(不当な取引制限)の疑いがあるとして、2019年11月に公正取引委員会による立入り検査を、2020年10月に東京地方検察庁による捜索及び公正取引委員会による立入り検査を受けました。

また、当社連結対象の完全子会社である株式会社アトル(福岡県福岡市)は、独立行政法人国立病院機構本部が行う九州エリア所在の病院が調達する医薬品の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2021年11月に公正取引委員会による立入り検査を受けました。

当社では、上記の事態を厳粛かつ真摯に受け止めております。

当社は、2021年1月に開催された取締役会において、業務全体を見直し、あらためてコンプライアンスの徹底を図るとともに、役員報酬の減額について決議しております。

当社グループでは、企業活動指針を制定し、経営トップ自らがグループコンプライアンス管掌として、遵法精神を全社員に浸透させることにより、社会から信頼される企業として、さらなる企業価値向上に努めてまいります。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の金額は、54百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	244,524,496	244,524,496	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	244,524,496	244,524,496	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	244,524,496	-	22,398	-	133,372

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	25,303	12.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	8,400	4.00
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RESILCH ESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERN ATIONAL VALUE EQUI TY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CA NARY WHARF LONDO N E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1 号)	6,365	3.03
MPグループメディセオ従業員持株会	東京都中央区八重洲二丁目7番15号	6,015	2.86
小林製薬株式会社	大阪市中央区道修町四丁目4番10号	5,074	2.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTO N MASSACHUSETTS 0 2101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品 川インターシティA棟)	4,910	2.34
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TA X EXEMPTED PENSIO N FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CA NARY WHARF LONDO N E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1 号)	4,642	2.21
株式会社日本カストディ銀行(三井住友 信託銀行再信託分・エーザイ株式会社退 職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,345	2.07
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信 託 第一三共口 再信託受託者 株式会 社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,274	1.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口 7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,256	1.55
計	-	71,587	34.10

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 25,303千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 8,400千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口7) 3,256千株

2. 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・エーザイ株式会社退職給付信託口)の所有株式は、エーザイ株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが株式会社日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権はエーザイ株式会社に留保されております。

3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、第一三共株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが株式会社日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権は第一三共株式会社に留保されております。

4. 当社は、自己株式34,561千株を保有しておりますが、上記からは除いております。

5. 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社並びにその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が2020年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨

が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1 3番1号	3,490	1.41
ノムラ インターナショナル ピー エルシー (NOMURA INTE RNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,332	0.53
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番 1号	7,956	3.25

6. 2021年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP) が2021年5月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6ティール、ブル トン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	12,340	5.05

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,561,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 209,770,400	2,097,704	-
単元未満株式	普通株式 192,196	-	-
発行済株式総数	244,524,496	-	-
総株主の議決権	-	2,097,704	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,800株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数98個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)メディopalホールディングス	東京都中央区八重洲二丁目7番15号	34,561,900	-	34,561,900	14.13
計	-	34,561,900	-	34,561,900	14.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	222,747	222,278
受取手形及び売掛金	702,187	719,910
有価証券	18,770	18,770
商品及び製品	155,593	159,228
その他	75,224	80,835
貸倒引当金	409	367
流動資産合計	1,174,113	1,200,656
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	101,417	98,763
土地	121,278	121,221
その他(純額)	38,892	44,923
有形固定資産合計	261,588	264,908
無形固定資産		
その他	10,185	10,006
無形固定資産合計	10,185	10,006
投資その他の資産		
投資有価証券	204,720	213,410
その他	30,194	36,017
貸倒引当金	868	849
投資その他の資産合計	234,046	248,578
固定資産合計	505,820	523,493
資産合計	1,679,934	1,724,150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	900,014	915,149
1年内返済予定の長期借入金	350	116
未払法人税等	7,539	14,497
賞与引当金	7,031	6,497
返品調整引当金	509	-
災害損失引当金	363	-
その他	37,026	42,297
流動負債合計	952,835	978,558
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,228	30,153
債務保証損失引当金	91	112
退職給付に係る負債	16,446	16,456
その他	41,398	41,650
固定負債合計	88,165	88,371
負債合計	1,041,000	1,066,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,398	22,398
資本剰余金	134,361	134,361
利益剰余金	365,291	379,033
自己株式	58,611	58,612
株主資本合計	463,439	477,181
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71,906	72,395
繰延ヘッジ損益	2	3
土地再評価差額金	13,647	13,647
為替換算調整勘定	349	815
退職給付に係る調整累計額	964	823
その他の包括利益累計額合計	59,574	60,389
非支配株主持分	115,919	119,648
純資産合計	638,933	657,219
負債純資産合計	1,679,934	1,724,150

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,588,418	1,643,244
売上原価	1,481,409	1,534,399
売上総利益	107,009	108,844
返品調整引当金戻入額	557	-
返品調整引当金繰入額	485	-
差引売上総利益	107,080	108,844
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	33,494	32,432
福利厚生費	6,409	6,240
賞与引当金繰入額	6,514	6,392
退職給付費用	2,377	1,720
配送費	9,456	9,454
地代家賃	2,184	2,171
減価償却費	6,395	6,158
その他	22,243	19,995
販売費及び一般管理費合計	89,077	84,566
営業利益	18,002	24,278
営業外収益		
受取利息	89	89
受取配当金	1,373	1,301
情報提供料収入	3,777	3,940
不動産賃貸料	363	655
持分法による投資利益	134	3,081
その他	558	532
営業外収益合計	6,296	9,600
営業外費用		
支払利息	34	9
不動産賃貸費用	217	249
その他	60	62
営業外費用合計	311	320
経常利益	23,987	33,558

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	586	22
投資有価証券売却益	1,946	47
受取保険金	-	333
その他	74	95
特別利益合計	2,606	499
特別損失		
固定資産除売却損	23	25
減損損失	1,375	60
その他	317	12
特別損失合計	1,716	98
税金等調整前四半期純利益	24,878	33,958
法人税、住民税及び事業税	10,897	14,736
法人税等調整額	2,947	4,530
法人税等合計	7,949	10,205
四半期純利益	16,928	23,753
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,999	5,227
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,928	18,525

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	16,928	23,753
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,957	186
繰延ヘッジ損益	8	1
退職給付に係る調整額	218	134
持分法適用会社に対する持分相当額	12	492
その他の包括利益合計	14,180	542
四半期包括利益	31,109	24,295
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,850	19,340
非支配株主に係る四半期包括利益	6,258	4,955

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	24,878	33,958
減価償却費	7,243	6,984
減損損失	1,375	60
のれん償却額	196	127
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	41	20
賞与引当金の増減額(は減少)	1,838	533
貸倒引当金の増減額(は減少)	136	60
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	363
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	201	9
受取保険金	-	333
売上債権の増減額(は増加)	3,773	17,706
棚卸資産の増減額(は増加)	516	3,637
仕入債務の増減額(は減少)	13,692	15,134
その他	6,739	9,168
小計	15,333	24,492
利息及び配当金の受取額	2,150	2,920
利息の支払額	31	6
保険金の受取額	-	333
災害損失の支払額	-	368
特別退職金の支払額	-	182
法人税等の支払額	3,394	2,453
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,059	24,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,138	11,335
有形固定資産の売却による収入	1,040	92
投資有価証券の取得による支出	227	6,338
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,922	65
その他	671	1,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,073	18,732
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,276	234
配当金の支払額	4,409	4,409
非支配株主への配当金の支払額	1,109	1,140
その他	718	686
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,513	6,471
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,472	468
現金及び現金同等物の期首残高	224,541	240,047
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 226,013	1 239,578

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、かちどき薬品株式会社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

1. 代理人取引に係る収益認識

一部の直送に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

2. 返品権付の販売

返品権付きの販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が172億15百万円、売上原価が171億38百万円、販売費及び一般管理費が34百万円それぞれ減少となり、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ43百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は36百万円、非支配株主持分の当期首残高は85百万円それぞれ減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債券については取得原価をもって四半期連結貸借対照表価額としておりましたが、観察可能なインプットを入手できない場合であっても、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって四半期連結貸借対照表価額としております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の借入金等に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
国薬控股北京華鴻有限公司	1,298百万円	国薬控股北京華鴻有限公司	1,038百万円
(株)オーファンパシフィック	508	国薬控股北京天星普信生物医薬有限公司 (株)オーファンパシフィック	1,038 487
計	1,806	計	2,563

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	209,154百万円	222,278百万円
有価証券勘定(譲渡性預金)	18,770	18,770
預入期間が3か月を超える定期預金	1,476	1,470
その他	434	-
現金及び現金同等物	226,013	239,578

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	4,409	21.00	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	4,409	21.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	4,409	21.00	2021年3月31日	2021年6月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	4,409	21.00	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	医療用医薬品等卸売事業	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業	計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	1,028,709	525,419	34,289	1,588,418	-	1,588,418
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,691	176	1	1,869	1,869	-
計	1,030,401	525,595	34,290	1,590,288	1,869	1,588,418
セグメント利益	3,549	13,031	1,157	17,738	264	18,002

(注)1.セグメント利益の調整額264百万円には、セグメント間取引消去1,383百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用1,119百万円が含まれております。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	医療用医薬品等卸売事業	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業	計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	1,076,005	531,380	35,858	1,643,244	-	1,643,244
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,682	175	1	1,859	1,859	-
計	1,077,687	531,555	35,860	1,645,103	1,859	1,643,244
セグメント利益	9,287	13,341	1,345	23,974	304	24,278

(注)1.セグメント利益の調整額304百万円には、セグメント間取引消去1,391百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用1,087百万円が含まれております。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.当社グループの売上高は、ほぼすべてが顧客との契約から生じる収益であり、それ以外の収益に重要性がないため売上高に含めております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に関する記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法を同様に變更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の「医療用医薬品等卸売事業」の売上高は154億1百万円減少、セグメント利益は57百万円増加し、「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」の売上高は17億44百万円減少、セグメント利益は1億6百万円減少し、「動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業」の売上高は69百万円減少、セグメント利益は5百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	56.81円	88.23円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	11,928	18,525
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	11,928	18,525
普通株式の期中平均株式数(千株)	209,963	209,962
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	53.24円	82.79円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	52	52
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	(52)	(52)
普通株式増加数(千株)	13,100	13,161
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(13,100)	(13,161)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日を基準日とする剰余金の配当(中間配当)に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....4,409百万円
- (2) 1株当たりの金額.....21円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社メディopalホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 純一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディopalホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディopalホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。